

制限行為許可申請(下水道法第24条の申請)に伴う 下水道事業受益者負担金に関する書類チェックリスト

- 1 下水道事業受益者申告書
- 2 登記事項証明書(土地)(原本)
- 3 地積測量図(分筆図)(原本)※ただし、無い場合は地籍図(又は公図)
- 4 誓約書 ※受益者負担金の賦課納付が毎年9月より行われるため、工事完了後、納付期限までの期間が長いので、本人に24条申請に係わる事柄に関して責任を持ってもらうために作成していただくものです。
- 5 使用開始届
- 6 位置図

公共下水道柵等の公共施設を申請者が設置をし、市に帰属等をする場合は、設置費用は減免対象になります。

- ① 減免申請書
- ② 工事費用見積書
(公共施設の工事のみ、宅内の柵部分は含まず。)

制限行為許可申請地が道路非課税認定を受けている土地を含む場合は、減免対象になります。

- ① 減免申請書
- ② 納税状況閲覧承諾書